

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第51期) 至 平成24年3月31日

高松機械工業株式会社

(E01510)

第51期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

高松機械工業株式会社

目 次

	頁
第51期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第51期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 松 喜与志

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	16,220	12,405	4,451	10,949	14,422
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,193	434	△1,495	132	1,086
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	1,292	183	△1,399	334	635
包括利益 (百万円)	—	—	—	292	629
純資産額 (百万円)	9,349	9,234	7,849	8,129	8,739
総資産額 (百万円)	16,184	12,670	11,339	14,343	15,791
1株当たり純資産額 (円)	858.91	857.72	727.22	752.50	799.32
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	119.04	17.02	△130.56	31.20	59.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	118.73	17.01	—	31.16	58.78
自己資本比率 (%)	57.7	72.6	68.7	56.2	55.0
自己資本利益率 (%)	14.7	2.0	△16.5	4.2	7.6
株価収益率 (倍)	5.1	15.0	—	10.9	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,061	410	△142	△432	958
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,276	470	△1,100	△266	△100
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△473	△308	419	1,045	△425
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,159	1,715	895	1,230	1,654
従業員数 (名)	370	408	417	415	437

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第49期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第51期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	16,101	12,286	4,373	10,743	14,182
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,163	448	△1,501	57	909
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	1,256	155	△1,367	261	518
資本金 (百万円)	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835
発行済株式総数 (株)	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000
純資産額 (百万円)	9,230	9,117	7,758	7,988	8,494
総資産額 (百万円)	16,017	12,478	11,262	14,096	15,435
1株当たり純資産額 (円)	847.90	846.81	718.78	739.40	776.85
1株当たり配当額 (円)	17.00	10.00	—	5.00	8.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(—)	(2.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	115.76	14.35	△127.58	24.37	48.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	115.46	14.35	—	24.34	47.95
自己資本比率 (%)	57.5	72.7	68.4	56.2	54.7
自己資本利益率 (%)	14.5	1.7	△16.3	3.3	6.3
株価収益率 (倍)	5.3	17.8	—	13.9	10.2
配当性向 (%)	14.7	69.7	—	20.5	16.6
従業員数 (名)	349	386	396	392	407

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第49期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第51期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和36年	7月	高松機械工業株式会社として資本金300万円で金沢市長田本町に設立
昭和43年	5月	本社工場を金沢市松村町に新設移転
昭和48年	11月	東京出張所(現関東支店)を新設
昭和51年	6月	大阪出張所(現大阪支店)を新設
昭和57年	4月	名古屋駐在所(現名古屋支店)を新設
昭和57年	4月	埼玉営業所(現関東支店)を新設
昭和60年	11月	松任市(現白山市)旭丘1丁目8番地旭丘工業団地(現在地)に本社工場を新設移転
昭和61年	4月	北陸営業所を新設
平成2年	4月	刈谷営業所・厚木営業所を新設
平成3年	9月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第2工場を新設、産機部移転
平成5年	6月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3にテクニカルセンター用地(現開発センター)を取得
平成8年	2月	TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (現連結子会社)を設立
平成8年	10月	ドイツ、タイ、インドネシアに駐在員事務所を設立
平成9年	4月	信越営業所を新設
平成9年	11月	ISO9001認証取得
平成12年	12月	ISO14001認証取得
平成13年	2月	日本証券業協会店頭登録市場(JASDAQ市場)に上場
平成13年	3月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第3工場を新設し、自動車部品加工開始
平成15年	8月	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)を設立
平成15年	9月	独エマグ社と合弁会社、株式会社タカマツエマグ(現持分法適用関連会社)を設立
平成15年	11月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3に開発センターを新設
平成16年	12月	友嘉実業股份有限公司と、当社製の工作機械の製造を行う合弁会社、杭州友嘉高松機械有限公司(現持分法適用関連会社)を中国・浙江省に設立
平成16年	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年	4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成18年	5月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
平成19年	7月	中国に駐在員事務所を設立
平成20年	8月	友嘉実業股份有限公司と合弁会社、株式会社エフ・ティ・ジャパン(現持分法非適用関連会社)を設立
平成20年	10月	株式会社コバヤシエムエフジーより同社の金属板金加工事業を譲受けし、白山市横江町にて同事業開始
平成21年	3月	TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
平成22年	11月	喜志高松貿易(杭州)有限公司(現連結子会社)を設立

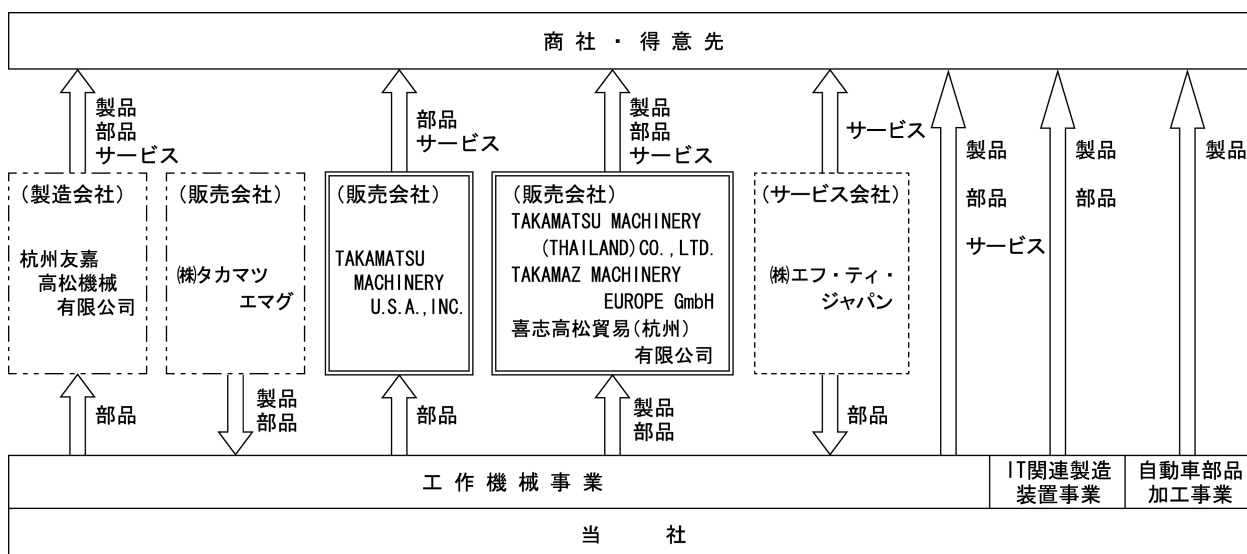
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社4社及び関連会社3社で構成されており、主な事業として、工作機械及び同周辺装置の製造、販売、保守サービス、IT関連製造装置の製造及び自動車部品加工等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業内容	会社名
工作機械事業	CNC旋盤、非CNC旋盤の製造販売 及び保守サービス 部品、コレットチャック等の製造販売	当社 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH 喜志高松貿易(杭州)有限公司 株式会社タカマツエマグ 杭州友嘉高松機械有限公司 株式会社エフ・ティ・ジャパン (会社総数8社)
IT関連製造装置事業	IT関連製造装置の製造	当社 (会社総数1社)
自動車部品加工事業	自動車部品加工	当社 (会社総数1社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結子会社、 持分法適用関連会社、 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC.	アメリカ 合衆国	200 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	北米地域におけるサービス・ メンテナンス及び営業を行って おります。 また、役員の兼任(3名)があ ります。
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ	10,000 千バーツ	工作機械 事業	99.3	—	アジア地域における製品販売 及びサービス・メンテナンスを 行っております。 また、役員の兼任(3名)があ ります。
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH	ドイツ	160 千ユーロ	工作機械 事業	100.0	—	ヨーロッパ地域における製品 販売及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(1名)があ ります。
喜志高松貿易(杭州) 有限公司	中国	550 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	中国における製品販売及びサ ービス・メンテナンスを行って おります。 また、役員の兼任(2名)があ ります。
(持分法適用関連会社)						
(株)タカマツエマグ	石川県 白山市	45 百万円	工作機械 事業	50.0	—	工作機械の輸入・販売及びサ ービス・メンテナンスを行って おります。 また、役員の兼任(3名)があ ります。
杭州友嘉高松機械 有限公司	中国	7,370 千USドル	工作機械 事業	40.0	—	工作機械の製造・販売及びサ ービス・メンテナンスを行って おります。 また、役員の兼任(2名)があ ります。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	404
IT関連製造装置事業	23
自動車部品加工事業	10
合計	437

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
407	36.5	12.7	4,643,943

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	374
IT関連製造装置事業	23
自動車部品加工事業	10
合計	407

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響を受け続ける中で、タイでの洪水被害の発生や円高の進行など、非常に厳しい状況で推移してきましたが、サプライチェーンの立て直しなどの災害からの復興により、景気は持ち直しに転じてきました。しかしながら、欧州債務問題や原油価格の上昇などの不安要因もあり、その勢いは緩やかなものにとどまりました。

工作機械業界では、中国で金融引き締め政策の影響を受けたものの、タイの復旧需要もあり、特にアジアを中心とした外需がけん引役となって需要回復が継続してきました。平成23年度業界受注総額は1兆3,111億円と2年連続の1兆円超えになり、外需はその約7割を占めております。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の売上高は144億22百万円(前年同期比31.7%増)、営業利益は9億88百万円(同1,087.9%増)、経常利益は10億86百万円(同722.6%増)、当期純利益は6億35百万円(同90.1%増)と、増収増益になりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業におきましては、堅調な需要増加に対応して、市場シェア拡大のために受注確保をはかってきました。外需に対しましては、特に需要が高いタイ市場にてTAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. と連携した積極的な営業活動を進めてきました。洪水時には被災したユーザを巡回して状況把握するとともに、サービス・メンテナンスや復旧需要向け製品の生産など、早急な対応を行ってきました。また、プライベート・ショーの開催やタイ最大の国際見本市であるMETALEX2011への出展により、受注の拡大をはかってきた結果、多くの引合・受注をいただくことができました。

日系企業の進出などで需要が高まっている中国市場では、喜志高松貿易(杭州)有限公司によって、中国全土に対応するための新規ディーラ開拓とTAKAMAZブランドの市場浸透を推進し、販売力の強化をはかってきました。また、現地で中国向け製品の生産を行っている杭州友嘉高松機械有限公司では、新工場を建築中であり、中国市場の需要増加に対応するために生産能力の拡大をはかっています。

需要が回復してきている欧米市場に対して、ヨーロッパ市場では、販売チャネル強化のために各国での新規ディーラ開拓を進めるとともに、EMO2011(ドイツ)出展やその引合のフォロー営業を行い、アメリカ市場では、オープンハウス開催などの販促活動を行うとともに、航空機業界へも販路拡大をはかってきました。

国内市場では、自動車業界からの需要が回復してきていることから、本社工場で開催した設立50周年記念プライベート・ショーやMECT2011(名古屋)出展で新製品を紹介して、その需要を取り込んできました。

研究開発におきましては、当社グループにとって初の本格的な複合加工機となる「XB-1000」、従来機のモデルチェンジとして更に生産性を向上させた「XY-120 PLUS」を開発し、販売開始に向けての最終調整を進めてきました。

生産におきましては、効率化と進捗管理の徹底を推進するとともに、設計や組立などで外注を有効活用することで、生産量の拡大をはかってきました。

この結果、当連結会計年度における工作機械受注高は115億21百万円(前年同期比13.5%増)と堅調に推移し、工作機械受注残高は44億31百万円(同10.3%増)となりました。

売上高におきましては、130億35百万円(同32.7%増)となり、その内訳は、内需が76億28百万円(同13.8%増)、外需が、欧米市場の回復やアジア市場の堅調な推移により、54億7百万円(同73.0%増)、外需比率は41.5%(前年同期は31.8%)に上昇しております。また、営業利益は9億21百万円(前年同期比1,410.6%増)と大きく改善することができました。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業におきましては、旺盛な需要があった半導体向け製造装置がけん引役となっている中で、液晶向けが低調であるもののハードディスク及びLED向け製造装置が堅調であったことから、売上高が計画を上回って推移してきました。また、新たな製品を受注するための営業活動を推進してきました。

この結果、売上高は8億44百万円(前年同期比34.4%増)、営業利益は59百万円(同157.2%増)となりました。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業におきましては、東日本大震災の影響で自動車メーカーが工場の稼働停止を余儀なくされたことによって、第1四半期は生産量が大きく減少しましたが、第2四半期には震災前の水準まで回復しました。夏には電力不足問題からの輪番操業にも対応しつつ、安定的に高い品質を確保した生産・納品を行ってきました。また、売上高拡大をはかり、新たな受注の獲得に向けた営業活動を推進してきました。

この結果、売上高は5億43百万円(前年同期比9.7%増)、営業利益は7百万円(前年同期は1百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

- ① 営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権やたな卸資産の増加等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上や仕入債務の増加等により、9億58百万円の資金流入(前連結会計年度は4億32百万円の資金流出)となりました。
- ② 投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、1億円の資金流出(前連結会計年度は2億66百万円の資金流出)となりました。
- ③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金や長期借入金の返済による支出等により、4億25百万円の資金流出(前連結会計年度は10億45百万円の資金流入)となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は4億23百万円の資金流入(前連結会計年度は3億35百万円の資金流入)となり、当連結会計年度末残高は16億54百万円(前連結会計年度末残高は12億30百万円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,124	10,699	+42.7
IT関連製造装置事業	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—
合計	1,124	10,699	+42.7

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,312	11,521	+13.5	479	4,431	+10.3
IT関連製造装置事業	—	—	—	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—	—	—	—
合計	1,312	11,521	+13.5	479	4,431	+10.3

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(528) 1,243	(5,407) 13,035	(+73.0) +32.7
IT関連製造装置事業	—	844	+34.4
自動車部品加工事業	—	543	+9.7
合計	(528) 1,243	(5,407) 14,422	(+73.0) +31.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 ()内の数字は海外販売台数及び海外販売高であり、内数であります。

3 最近2連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
山下機械(株)	1,389	12.7	1,476	10.2
ユアサ商事(株)	982	9.0	1,456	10.1
豊田通商(株)	867	7.9	1,256	8.7

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

工作機械事業

工作機械事業におきましては、アジアを中心とした外需が今後も堅調に伸びていくものと見込まれていることから、海外設備投資案件への対応力強化をはかることが重要課題となっております。そのため当社グループでは、グループ会社間で連携をとって営業活動を推進していくとともに、今後より重要となる地域に新しく拠点を設置することで、グローバルサービス体制を強化していきます。また、国内ユーザが海外進出を検討する事例も増えてくることを見込まれるため、国内と海外の連携も強化していきます。

国内での設備投資案件は、東日本大震災からの復興や、自動車業界の回復から少しずつ増えてきておりますが、まだまだ潜在的なニーズが多く存在しているため、需要の掘り起こしに努めるとともに、ユーザごとに適した仕様の製品群を提供していくことで、国内市場の需要確保に努めます。

生産におきましては、外注先の適切な活用の促進によって、生産量の拡大をはかっていくとともに、生産管理システムの再構築を進めていきます。適切な進捗管理、在庫管理の実現により、生産工程の無駄を省き、より効率的で、よりコスト管理された生産を行い、さらにグローバル調達の促進や、原価低減プロジェクトの活動によって、原価低減に努めます。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業におきましては、継続的な営業活動の実施により安定受注の確保をはかるとともに、新規分野からの受注を得るための営業活動を展開し、新たな受注を獲得することで、売上高を増加させていきます。また、業界の急激な変化にも対応できる生産管理を行っていくとともに、リードタイム短縮など原価低減活動を推進していきます。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業におきましては、サイクルタイム短縮によって原価低減を推進するとともに、良い製品を安定して提供し続けることで、顧客からの信頼度を向上させていきます。また、営業活動を更に進めて引合案件の受注獲得をはかり、事業規模の拡大につなげていきます。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます）を決定しております。

1. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

II. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和23年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、昭和36年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には、安全でメリットのある商品を提供する。従業員には、生活の安定と希望を 株主には、適切な配当を 提供すると共に、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であると考えており、そのためのたゆまぬ努力を継続しています。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっています。

III. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同の利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)の継続を第50回定時株主総会(平成23年6月27日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年5月10日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照下さい(<http://www.takamaz.co.jp/5ir/gazou/110510—2.pdf>)。

IV. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。また、本プランは企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも適合するものであります。

2. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としております。

3. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

4. 株主意思を尊重するものであること

本プランは、第50回定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって導入されました。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

5. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するにあたっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様にご情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

6. デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会における普通決議で廃止することができるため、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、スローハンド型の買収防衛策でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成24年6月26日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢に関する影響

① 工作機械業界

工作機械業界は民間設備投資動向に大きく影響を受けますので、国内外の景気動向や経済情勢の変動により、工作機械の需要は拡大縮小の波を繰り返します。当社グループの主要製品であるCNC旋盤(コンピュータにより制御されたNC旋盤)は、一般的に金属加工の機械を作る機械(マザーマシン)として広く製造業で使用されておりますが、特に当社製品の販売先は自動車関連業界が半分以上を占めております。そのため、自動車関連業界における設備投資動向等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② その他

当社グループは企業体質を強化するために新規事業を進めております。まずIT関連製造装置事業におきましては、シリコンサイクルやクリスタルサイクルと呼ばれる周期的な好不況の波の影響等により、また自動車部品加工事業におきましては、世界における自動車需要の縮小や部品メーカー間の競争激化等の影響によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ディーラに関する影響

当社グループの製品は、ディーラを通じてユーザに販売しておりますので、経営状態や環境の変化によってディーラにおいて代金回収が滞ったり、回収不能となったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ディーラは、当社グループの競合製品も取り扱っております。当社では主要ディーラを集めて、新製品の発表や市場ニーズの情報収集、その他販売に関する諸問題を討議する全国ディーラ会議を毎年開催し、主要ディーラとの良好な関係の継続に努めておりますが、主要ディーラの経営方針や環境の変化によって競合製品の取り扱いが優先された場合や、当社製品の取り扱いを行わなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外展開に関する影響

当社グループの海外市場における販売先は、主にアジア、ヨーロッパ及び北米であります。海外の事業展開に関しては、それらの地域における予期できない法律・税制等の変更、テロ・戦争等の政治的・社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、感染症や自然災害の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の輸出取引は主に円建で行われており、為替相場の変動による損益への影響は軽微であります。円高が進行した場合には現地販売価格が他国製品と比較して相対的に高くなる結果、価格競争力低下や販売価格の値下げにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 他社との競合に関する影響

当社グループが属する工作機械業界は、数多くのメーカーが存在し、競合の激しい業界であります。当社グループは単なる標準品でなく、ユーザーズに合わせて、それぞれに最適な加工を実現できる自動化システムを提案することで他社との差別化をはかっておりますが、特に需要の縮小期においては、過当競争及びそれに伴う価格競争の激化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料等の調達及び価格に関する影響

当社グループは、原材料等を多数の取引先から購入しておりますが、取引先からの供給が中断した場合や製品需要の急増などによる供給不足が発生した場合には、取引先の変更や代替品への切り替えが困難となり、生産に著しい影響を受けることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、原油価格の高騰や新興国の経済成長等を要因として原材料等の価格が予想以上に急騰した場合もしくは長期にわたって高騰が続いた場合には製造コストの増大により、当社グループの利益が減少する可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当社はISO9001を認証取得しており、その品質マネジメントシステムを活用して生産及び仕入における品質管理の徹底をはかっております。しかし、生産したすべての製品について欠陥が生じないという保証はなく、また、今後発売する新製品に予期せぬ不具合が発生する等の影響により、製造物責任法に基づく損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループは製造物責任による損害賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全額を保険でカバーできる保証はなく、当該賠償の発生によって社会的評価及び企業イメージが低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当社グループは、特許権等の知的財産権の重要性を強く認識しており、積極的な特許等の申請を推進し、多くの特許等を取得しております。しかし、第三者による当社所有権利の侵害により、ブランドイメージの低下や営業活動が阻害される恐れがあります。

また、申請するすべての権利が取得できる保証はなく、過失により第三者が所有する権利を侵害した場合には提訴される可能性があります。このため、損害賠償責任や当該特許等の使用に対する対価の支払義務の発生、又は当該特許等の使用ができないことによる事業展開の制約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等の発生による影響

当社グループの主力事業である工作機械の生産は石川県白山市の本社工場にて行っており、自動車部品の加工及びIT関連製造装置の製造についても、それぞれ同市内の第3工場及び開発センターにて行っております。そのため、白山市周辺地域において地震・津波等の大規模な自然災害等が発生した場合、本社機能の停止又は建物や設備の損壊もしくは停電となることで生産に著しい影響を及ぼし、正常な事業活動が行えなくなる可能性があります。

また、当社が直接被害を被らない場合でもインフラ復旧の遅れや電力の使用制限、サプライヤーから必要な原材料、部品等の供給が滞るなどの影響を受け、本社機能及び生産に著しい影響を受ける場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材のリスク

当社グループが企業成長を進め、安定的な経営体制を確立するためには、人的資本の充実が必須であります。そのため、新卒の定期採用並びに中途採用による人員の確保、OJT及び社外研修等による社員教育を行って人的資本の充実をはかっております。しかし、業績拡大や事業発展のために当社グループが求める人材を十分に確保できなかった場合や退職者が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新株予約権(ストック・オプション)について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第46回定時株主総会(平成19年6月27日開催)及び第48回定時株主総会(平成21年6月24日開催)にて特別決議をしており、ともに行使期間に入っております。将来これらの新株予約権が行使された場合、株式価値の希薄化が生じ、株価に影響を与える可能性があります。

(11) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、第47回定時株主総会(平成20年6月26日開催)において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の承認を得られ、発効しておりましたが、第50回定時株主総会(平成23年6月27日開催)において、所要の変更を行った上で、同総会にて当該買収防衛策の継続に関する議案を付議し、株主の皆様のご承認を得られたことで継続しております。

議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為もしくは結果として20%以上となる当社株券等の買付行為を行う者が現れた場合において、買収防衛策のルールに基づき、第三者委員会の勧告を最大限尊重の上、当社取締役会で対抗措置の発動・不発動を決定いたしますが、対抗措置を発動した場合に発生する費用等によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) その他のリスク

当社グループは工作機械事業において、積極的な海外展開、ユーザニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコストの削減等を推進するとともに、長年培ってきたノウハウを活かせる分野に資本を投下し、新たな収益の柱作りを推進することで、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかし、当社グループが事業を遂行していく限り、前述した影響以外にも、法律や規制等の新設・改正、金融・株式市場、戦争・テロ、仕入先・外注先の供給体制等によりまして、場合によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業の研究開発につきましては、ユーザニーズを先取りした製品開発が目的であります。また、ユーザニーズは新製品だけでなく、新技術、新ユニットの開発にも、的確・迅速に反映させております。

当連結会計年度では、市場ニーズが高まっている複合加工機の開発を推進し、当社初の本格的な複合加工機となる「XB-1000」、従来機のモデルチェンジとして更に生産性を向上させた「XY-120 PLUS」を展示会等で発表し、スピーディーな販売開始に向けての最終調整を進めてきました。

新製品の開発だけではなく、将来的視野に立った基礎研究及び共同研究も推進してきました。

その他、当社が得意とする自動化システムにおいて、更なる高精度化・高速化をはかるべく、研究開発に取り組んできました。

また、当社が開発しました「XC-100」「XL-100」が、一般社団法人日本機械工業連合会が主催する平成23年度優秀省エネルギー機器表彰において、日本機械工業連合会会長賞を受賞しました。両製品は、当社の主力製品として永く愛されてきた「X-100」の後継機であります。フルモデルチェンジの際に、稼働時の消費電力の削減と加工性能の向上をはかり、更に小型化・軽量化によって省エネルギー化を実現したことが評価されました。過去にはUSLシリーズでも同賞を受賞しており、当社は製品による環境対策のために継続して研究開発を進めております。

当連結会計年度に市場へ新たに提供した製品は、次のとおりであります。

- ① CNC精密複合加工機「XB-1000」
同時4軸加工により、複雑で高精度な複合加工を実現
医療産業や航空機産業など、新市場開拓をはかるための戦略機
- ② CNC2スピンドル2タレットCNC複合精密旋盤「XY-120 PLUS」
メイン・サブ主軸同時加工による加工サイクルタイムの大幅短縮を実現
新たな自動化システムを提案できるコンパクトローダの搭載が可能

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、1億32百万円であります。

IT関連製造装置事業

該当事項はありません。

自動車部品加工事業

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成24年6月26日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成では、期末日における資産、負債並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

① 収益の認識

当社グループの主力製品であるCNC旋盤の売上高は、通常、検収を基準としております。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失見積り額について、貸倒引当金を計上しております。仮に顧客の支払能力が低下した場合には、その回収可能性を勘案し、追加引当を計上する可能性があります。

③ 製品保証引当金

当社グループは、製品販売後における無償で補修すべき費用について、過去の経験に基づく所要額を計上しております。製品の出荷におきましては、品質管理システムに基づく検査等を実施しておりますが、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

④ たな卸資産

当社グループは、たな卸資産につき、収益性の低下が認められた場合には一定の基準に基づき、評価損を計上しております。実際の市場状況又は将来予測により収益性の低下が増大すると認められた場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

⑤ 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券には、価格変動のある公開会社の株式と非公開会社の株式及び関係会社の株式が含まれております。当社グループはこれに関わる価値の下落が一時的でないとして判断した場合には、下落した額を評価損として計上いたします。

将来、市場動向が悪化した場合又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損を計上する可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループが計上している繰延税金資産は、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性については、将来の課税所得等により検討いたしますが、当社グループが現在計上している繰延税金資産の全部又は一部の回収が不可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、当社グループが現在計上している以上の繰延税金資産の回収が可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整により利益を増加させることとなります。

⑦ 退職給付引当金

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出された退職給付費用及び債務を計上しております。退職給付費用及び債務の将来の変動要因としては、従業員数の変動や、数理計算上の前提条件(割引率、期待収益率等)の変動によるものがあります。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績

① 業績概要

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響を受け続ける中で、タイでの洪水被害の発生や円高の進行など、非常に厳しい状況で推移してきましたが、サプライチェーンの立て直しなどの災害からの復興により、景気は持ち直しに転じてきました。しかしながら、欧州債務問題や原油価格の上昇などの不安要因もあり、その勢いは緩やかなものにとどまりました。

工作機械業界では、中国で金融引き締め政策の影響を受けたものの、タイの復旧需要もあり、特にアジアを中心とした外需がけん引役となって需要回復が継続してきました。平成23年度業界受注総額は1兆3,111億円と2年連続の1兆円超えになり、外需はその約7割を占めております。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の売上高は144億22百万円(前年同期比31.7%増)、営業利益は9億88百万円(同1,087.9%増)、経常利益は10億86百万円(同722.6%増)、当期純利益は6億35百万円(同90.1%増)と、増収増益になりました。

② 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ34億72百万円(前年同期比31.7%増)増加し、144億22百万円となりました。

セグメント別では、工作機械事業におきましては、堅調な需要増加に対応して、市場シェア拡大のために受注確保をはかってきました。外需に対しましては、特に需要が高いタイ市場にてTAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. と連携した積極的な営業活動を進めてきました。洪水時には被災したユーザを巡回して状況把握するとともに、サービス・メンテナンスや復旧需要向け製品の生産など、早急な対応を行ってきました。また、プライベート・ショーの開催やタイ最大の国際見本市であるMETALEX2011への出展により、受注の拡大をはかってきた結果、多くの引合・受注をいただくことができました。

日系企業の進出などで需要が高まっている中国市場では、喜志高松貿易(杭州)有限公司によって、中国全土に対応するための新規ディーラー開拓とTAKAMAZブランドの市場浸透を推進し、販売力の強化をはかってきました。また、現地で中国向け製品の生産を行っている杭州友嘉高松機械有限公司では、新工場を建築中であり、中国市場の需要増加に対応するために生産能力の拡大をはかっています。

需要が回復してきている欧米市場に対して、ヨーロッパ市場では、販売チャネル強化のために各国での新規ディーラー開拓を進めるとともに、EMO2011(ドイツ)出展やその引合のフォロー営業を行い、アメリカ市場では、オープンハウス開催などの販促活動を行うとともに、航空機業界へも販路拡大をはかってきました。

国内市場では、自動車業界からの需要が回復してきていることから、本社工場で開催した設立50周年記念プライベート・ショーやMECT2011(名古屋)出展で新製品を紹介して、その需要を取り込めました。

この結果、130億35百万円と前連結会計年度に比べ32億8百万円の増収(同32.7%増)となりました。

IT関連製造装置事業におきましては、旺盛な需要があった半導体向け製造装置がけん引役となっている中で、液晶向けが低調であるもののハードディスク及びLED向け製造装置が堅調であったことから、売上高が計画を上回って推移してきました。また、新たな製品を受注するための営業活動を推進してきました。

この結果、8億44百万円と前連結会計年度に比べ2億16百万円の増収(同34.4%増)となりました。

自動車部品加工事業におきましては、東日本大震災の影響で自動車メーカーが工場の稼働停止を余儀なくされたことによって、第1四半期は生産量が大きく減少しましたが、第2四半期には震災前の水準まで回復しました。夏には電力不足問題からの輪番操業にも対応しつつ、安定的に高い品質を確保した生産・納品を行ってきました。また、売上高拡大をはかり、新たな受注の獲得に向けた営業活動を推進してきました。

この結果、5億43百万円と前連結会計年度に比べ47百万円の増収(同9.7%増)となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ24億円増加し、110億44百万円となりました。これは売上高の増加に伴うものであり、これにより売上に対する比率は76.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億67百万円増加し、23億89百万円となりました。これは人件費の増加や売上高の増加に伴う運賃及び荷造費の増加等が主な要因であり、売上に対する比率は16.6%となりました。

また、研究開発費は前連結会計年度に比べ7百万円増加し、1億32百万円となり、売上に対する比率は0.9%となりました。開発部門は研究開発費の効率化をはかりながら、各部門と緊密な連携を取り、当社グループの戦略製品開発や技術開発を行っております。

④ 営業損益

営業利益は、売上高の増加により、前連結会計年度に比べ9億5百万円増加し、9億88百万円となりました。

セグメント別では、工作機械事業は前連結会計年度に比べ8億60百万円増加の9億21百万円、IT関連製造装置事業は前連結会計年度に比べ36百万円増加の59百万円、自動車部品加工事業は前連結会計年度に比べ8百万円増加の7百万円となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ55百万円増加し、1億21百万円となりました。これは主に持分法による投資利益の増加によるものです。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ6百万円増加し、24百万円となりました。これは主に前年度に借り入れた長期借入金の金利負担の増加によるものです。

⑥ 経常損益

経常利益は、前連結会計年度に比べ9億54百万円増加し、10億86百万円となりました。

⑦ 特別損益

特別利益は、前連結会計年度に比べ3百万円増加し、3百万円となりました。これは固定資産売却益の増加によるものです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、3百万円となりました。これは主に固定資産売却損の増加によるものです。

⑧ 当期純損益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ3億1百万円増加し、6億35百万円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、59円16銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達と流動性

当社グループは、営業活動から得たキャッシュや、金融機関からの借入等により資金調達を行っております。また、資金調達に際しては、低コストかつ中長期にわたり安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。当連結会計年度末の現金及び預金の総額は28億60百万円、また借入金は短期、長期あわせて15億97百万円であります。当社グループは、取引先金融機関との現在の健全かつ緊密な関係を維持していくことで、当社グループが将来必要とする運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

② 資産及び負債・純資産

当連結会計年度末の総資産は157億91百万円で前連結会計年度末に比べ14億47百万円の増加となりました。

項目別にみますと、流動資産は受取手形及び売掛金やたな卸資産の増加等により前連結会計年度末に比べ19億82百万円増加し、107億4百万円となりました。

固定資産は減価償却等により前連結会計年度末に比べ5億35百万円減少し、50億86百万円となりました。

次に負債におきましては、流動負債は支払手形及び買掛金の増加等により前連結会計年度末に比べ8億89百万円増加し、54億80百万円となりました。

固定負債は長期借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ51百万円減少し、15億71百万円となりました。

以上により負債合計は前連結会計年度末に比べ8億37百万円増加し、70億52百万円となりました。

また、純資産におきましては、前連結会計年度末に比べ6億9百万円増加し、当期純利益により87億39百万円となりました。

③ キャッシュ・フロー情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権やたな卸資産の増加等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上や仕入債務の増加等により9億58百万円の資金流入(前連結会計年度は4億32百万円の資金流出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により1億円の資金流出(前連結会計年度は2億66百万円の資金流出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金や長期借入金の返済による支出等により4億25百万円の資金流出(前連結会計年度は10億45百万円の資金流入)となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は4億23百万円の資金流入(前連結会計年度は3億35百万円の資金流入)となり、当連結会計年度末残高は16億54百万円(前連結会計年度末残高は12億30百万円)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は1億36百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

設備投資の主なものとしたしましては、基幹システム及びグループウェアの53百万円、放電加工機(2台)の25百万円を投資しております。その他の投資は、機械装置及び工具、器具及び備品等の新設及び更新であり、総額として1億23百万円の設備投資を実施いたしました。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社・工場 (石川県白山市)	工作機械事業 及び 全社管理業務	事務所 工場	634	596	98	826 (44,688.31)	53	2,209	297
第2工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	94	48	0	142 (5,242.47)	—	285	19
第3工場 (石川県白山市)	自動車部品 加工事業	工場	96	69	1	142 (5,242.46)	—	309	10
開発センター (石川県白山市)	IT関連製造 装置事業	工場	117	—	—	236 (9,721.40)	—	353	23
横江工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	1	4	0	— (—)	—	5	14
名古屋支店 (名古屋市中区) 他2支店5ヶ所 (注)2	工作機械事業	事務所 駐車場	3	—	0	25 (228.32)	—	28	42
海外駐在所 (ドイツ)	工作機械事業	事務所	—	0	0	— (—)	—	0	2
その他 (石川県白山市)	工作機械事業	工場用地	—	—	—	953 (36,375.06)	—	953	—
合計			947	718	100	2,326 (101,498.02)	53	4,145	407

(注) 1 建設仮勘定の金額(2百万円)は、帳簿価額に含んでおりません。

2 提出会社の名古屋支店他2支店5ヶ所中には、名古屋市内に駐車場として貸与中の土地25百万円(171.25㎡)が含まれております。

3 帳簿価額のうち「リース資産」は、有形固定資産及び無形固定資産の合計額であります。
なお、上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)	備考
コンピュータシステム	一式	5年	37	32	所有権移転外ファイナンス・リース
車両運搬具	53台	5年	17	51	同上

4 上記の金額は、連結決算数値であります。

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (アメリカ合衆国)	工作機械 事業	事務所	—	4	0	— (—)	—	4	6
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	工作機械 事業	事務所 工場	1	0	1	— (—)	—	3	16
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH (ドイツ)	工作機械 事業	事務所	—	—	—	— (—)	—	—	3
喜志高松貿易(杭州) 有限公司 (中国)	工作機械 事業	事務所	—	2	0	— (—)	—	2	5
合計			1	6	1	— (—)	—	10	30

(注) 1 上記の金額は、連結決算数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (石川県白山市)	工作機械事業	本社工場増設	500	—	自己資金	平成24年 8月	平成25年 2月	生産能力の増強
	本社工場 (石川県白山市)	工作機械事業	横型マシニング センタ	121	—	自己資金	平成25年 3月	平成25年 4月	合理化及び部品加工 能力の増強
	本社工場 (石川県白山市)	工作機械事業	立型マシニング センタ	110	—	自己資金	平成25年 2月	平成25年 3月	合理化及び部品加工 能力の増強

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,020,000	11,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)		
	事業年度末現在 平成24年3月31日	提出日の前月末現在 平成24年5月31日
新株予約権の数	2,490個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	249,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり915円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100円 資本組入額 550円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、平成19年6月27日開催の当社第46回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会の特別決議日(平成21年6月24日)		
	事業年度末現在 平成24年3月31日	提出日の前月末現在 平成24年5月31日
新株予約権の数	1,845個 (注) 1	1,715個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	184,500 株	171,500 株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり290円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 355円 資本組入額 178円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、平成21年6月24日開催の当社第48回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月20日	1,000,000	11,020,000	588	1,835	586	1,776

(注) 一般募集

発行価格 1,245円

発行価額 1,174.38円

資本組入額 588円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	19	68	5	1	2,462	2,565	—
所有株式数 (単元)	—	20,296	444	27,240	1,312	114	60,767	110,173	2,700
所有株式数 の割合 (%)	—	18.42	0.40	24.72	1.19	0.10	55.16	100.00	—

(注) 自己株式159,629株は、「個人その他」に1,596単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社タカマツ	石川県白山市宮永市町83-7	810	7.35
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘1-8	796	7.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	480	4.36
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	433	3.93
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘1-8	425	3.86
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	408	3.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	408	3.70
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘1-10	361	3.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	360	3.27
高松明毅	東京都目黒区	330	3.00
計	—	4,812	43.67

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,857,700	108,577	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	11,020,000	—	—
総株主の議決権	—	108,577	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1-8	159,600	—	159,600	1.45
計	—	159,600	—	159,600	1.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月27日及び平成21年6月24日の定時株主総会に特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員117名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員132名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	45	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	142,500	57	13,000	5
保有自己株式数	159,629	—	146,629	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますので、強固な経営体制の確立と株主資本利益率の向上をはかり、安定的な配当の継続と配当性向の向上に努めることを基本方針としております。

また当社は製造業でありますので、企業価値を向上させることを目的として恒常的な設備投資等を行っていくため並びに将来の事業構造の変化に備えるために必要な内部留保を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会であり、期末配当が株主総会であります。

平成24年3月期におきましては、中間配当金を1株当たり3円、期末配当金を1株当たり5円とさせていただきますので、年間の1株当たり配当金は8円となりました。

平成25年3月期におきましては、業績の改善を見込んでいることで増配を実施し、中間配当金を1株当たり5円、期末配当を1株当たり7円とした年間12円を配当させていただく予定であります。

なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月7日 取締役会決議	32	3
平成24年6月26日 定時株主総会決議	54	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	980	752	315	375	530
最低(円)	525	220	218	245	315

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	358	390	380	405	446	530
最低(円)	318	332	354	363	381	433

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	高 松 喜与志	昭和28年12月7日生	昭和51年4月 昭和54年4月 昭和59年5月 昭和63年5月 平成2年5月 平成6年6月 平成7年4月 平成8年6月	東京ビッカーズ㈱(現東京計器 ㈱)入社 当社入社 取締役就任 常務取締役営業部長就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 生産本部長兼務 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	307
常務取締役	生産本部長	前 田 充 夫	昭和24年2月19日生	昭和42年4月 平成2年5月 平成7年10月 平成12年6月 平成14年4月	当社入社 取締役製造部長就任 取締役技術部長就任 常務取締役技術部長就任 常務取締役生産本部長就任(現任)	(注)3	170
常務取締役	営業本部長	中 西 与 平	昭和23年6月14日生	昭和39年11月 平成8年6月 平成8年10月 平成11年4月 平成12年4月 平成12年6月	当社入社 取締役輸出営業部長兼営業本部 担当就任 取締役営業本部長就任 取締役営業本部国内第一営業部 長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	128
常務取締役	管理本部長	溝 口 清	昭和25年3月1日生	昭和43年4月 平成8年6月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 取締役管理部長就任 取締役管理本部長就任 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	104
取締役	生産本部 副本部長 兼 生産本部 製造部長	宮 川 隆	昭和28年2月27日生	昭和50年4月 平成3年7月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月	当社入社 名古屋支店長 大阪支店長 生産本部製造部長 取締役生産本部製造部長就任 (現任) 生産本部副本部長兼務(現任)	(注)3	49
取締役	営業本部 海外営業 部長	徳 野 穰	昭和32年1月19日生	昭和54年4月 平成9年4月 平成17年12月 平成18年6月 平成21年4月	当社入社 関東支店長 営業本部業務部長 取締役営業本部業務部長就任 取締役営業本部海外営業部長就任 (現任)	(注)3	24
取締役	生産本部 生産管理 部長	中 川 進	昭和29年5月11日生	昭和54年4月 平成17年2月 平成19年1月 平成20年6月	当社入社 杭州友嘉高松機械有限公司工場長 杭州友嘉高松機械有限公司総経理 取締役生産本部生産管理部長就任 (現任)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部 総務人事 部長	高 松 宗一郎	昭和53年3月8日生	平成12年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 自動車部品生産部長 管理本部総務人事部長 取締役管理本部総務人事部長就任 (現任)	(注) 3	33
取締役	—	中 西 祐 一	昭和50年12月9日生	平成14年10月 平成20年6月	弁護士登録(金沢弁護士会) 取締役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	常勤	池 上 佳 信	昭和19年8月20日生	昭和42年4月 昭和54年1月 平成元年11月 平成6年6月 平成8年4月 平成11年4月 平成12年10月 平成14年4月 平成16年10月 平成18年6月 平成19年6月	㈱岡村製作所入社 当社入社 資材部長 取締役資材部長就任 取締役生産企画統制室長就任 取締役営業本部業務部長就任 取締役生産本部長就任 取締役産機部長就任 取締役産機事業部長就任 当社嘱託(新分野開発室担当) 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	64
監査役	非常勤	鍛 治 敏 弘	昭和22年2月2日生	昭和40年4月 昭和62年7月 平成8年6月 平成14年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成20年7月	名古屋国税局入局 金沢税務署所得税第4部門総括 国税調査官 金沢国税局課税部訟務官 金沢国税局人事第一課長 金沢国税局徴収部長 税理士開業 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2
監査役	非常勤	杖 村 修 司	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	㈱北國銀行入行 同行取締役兼執行役員就任 同行常務取締役兼執行役員就任 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							914

(注) 1 取締役中西祐一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役鍛治敏弘、杖村修司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 取締役高松宗一郎は、取締役社長高松喜与志の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は9名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。社外取締役の採用によって、経営に多様な視点を取り入れること及び客観的な立場による監督がはかれています。

経営状態の管理監督や重要事項を決定する取締役会は、毎月定例的に開催しているほか、随時取締役会を開催可能な体制を構築しておりますので、必要時に即座に取締役会を開催し、スピード経営を実施しております。加えて、重要方針を決定するための役員会議も随時開催することで、効率的で円滑な経営コントロールを行っております。

なお当社は、取締役を11名以内とする旨及び取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。

また、当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しており、その構成は常勤監査役1名を含む3名体制(うち社外監査役2名)であります。会計監査においては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査を受けています。また、税理士及び弁護士と顧問契約を締結しており、経営判断の参考とするための助言を適宜得ています。

以上のような体制を採用していることで、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築やコーポレート・ガバナンスの強化をはかれています。

② その他の企業統治に関する事項

コンプライアンスにつきましては、取締役会直轄の組織として、各取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっています。当社には全役員・従業員・派遣社員等が守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」があります。その「私たちの行動基準」と「基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全役員・従業員・派遣社員等に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかっています。

リスクにつきましては、当社が被る損失又は不利益を最小限とするためにリスク管理規程を整備し、組織横断的なリスク管理体制を確立しております。

リスク管理規程に基づきまして、リスク管理の全体的推進と情報の共有化をはかるためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会では、リスクに関する情報収集、分析及び評価を行い、対策を立案して取締役会に提案するとともに、全社的啓蒙活動を行います。

また、内部監査室がリスクに関する組織横断状況を監査し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

③ 内部監査及び監査役監査について

当社では社長直轄の組織としまして、内部監査室(人員数2名)を設置しており、内部監査を行っております。

監査役監査は前述のとおり3名体制で行っております。そのうち1名は税理士の資格を有していることから、その専門的知識、経験等をもって監査を行っております。また監査役は、毎月1回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。

内部監査室と監査役は相互に連携をとりながら業務監査及び会計監査を随時実施しており、また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とも必要な情報の交換を行っております。

内部監査室や監査役が行う内部統制に係る監査において、内部統制室と相互に連携をとりながら情報交換を行っているほか、内部統制室が監査に同席し、職務執行をサポートしております。

④ 提出会社の社外役員について

当社では、社外取締役として中西祐一の1名を選任しております。

中西祐一は弁護士の資格を有しており、当社の理論に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と中西祐一個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役として鍛冶敏弘、杖村修司の2名を選任しております。

鍛冶敏弘は税理士の資格を有しており、その専門的な知識、経験等から重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行を監査し、取締役からの独立性を確保した第三者の視点で経営の遂行を監視しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、当社株式2,000株保有しており、また、役員持株会に拠出しておりますが、当社と鍛冶敏弘個人との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

杖村修司は長年にわたり金融機関に勤務しており、幅広い知識・経験等に加え、経営者としての見識も有していることから、当社の監査体制を強化するために適任であります。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と杖村修司個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。但し、杖村修司が常務取締役に就任している株式会社北國銀行との間には定型的な銀行取引があります。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査や監査役監査の結果を求め、情報交換をはかっているほか、内部統制に係る監査の報告を受けております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は、定めておりません。

⑤ 提出会社の役員の報酬等

1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	184	139	1	21	22	9
監査役 (社外監査役を除く)	8	6	—	0	1	1
社外役員	8	7	—	0	0	4

2 役員ごとに氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額
連結報酬等の総額が1億円以上である役員がないため、記載しておりません。

3 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合
該当事項はありません。

4 役員報酬等の決定方針
方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

1 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
17	304

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
㈱トミタ	220,141	97	取引先との関係強化
日本電産㈱	10,480	75	〃
㈱北國銀行	177,796	49	〃
サンエツ金属㈱	14,000	9	〃
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	6	〃
清水建設㈱	10,000	3	〃
フジオーゼックス㈱	10,000	3	〃
コマニー㈱	1,430	1	地元企業の情報収集
澁谷工業㈱	1,000	0	〃
福島印刷㈱	1,000	0	〃
計	461,847	247	—

(当事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
㈱トミタ	221,469	90	取引先との関係強化
日本電産㈱	10,480	79	〃
㈱北國銀行	190,329	59	〃
㈱CKサンエツ	14,000	13	〃
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	6	〃
フジオーゼックス㈱	10,000	3	〃
清水建設㈱	10,000	3	〃
コマニー㈱	1,430	1	地元企業の情報収集
澁谷工業㈱	1,000	0	〃
福島印刷㈱	1,000	0	〃
計	475,709	257	—

(注) サンエツ金属㈱は平成23年10月3日付にて、㈱CKサンエツに商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- 3 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は坂下清司氏及び藤田利弘氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数はともに7年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ)自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

(ロ)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ハ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社では、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の特別決議における定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営をはかることを目的としております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	5	23	2
連結子会社	—	—	—	—
合計	23	5	23	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRS(国際財務報告基準)に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っています。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRS(国際財務報告基準)に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会(ASBJ)の発信する情報等の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,418	2,860
受取手形及び売掛金	4,299	※2, ※3 5,352
商品及び製品	244	410
仕掛品	670	874
原材料及び貯蔵品	700	879
繰延税金資産	355	262
その他	36	69
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	8,721	10,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,000	2,971
減価償却累計額	△1,971	△2,022
建物及び構築物（純額）	1,029	949
機械装置及び運搬具	3,803	3,779
減価償却累計額	△2,856	△3,054
機械装置及び運搬具（純額）	946	725
工具、器具及び備品	661	682
減価償却累計額	△553	△580
工具、器具及び備品（純額）	107	102
土地	2,332	2,326
リース資産	—	4
減価償却累計額	—	△0
リース資産（純額）	—	4
建設仮勘定	—	2
有形固定資産合計	4,415	4,110
無形固定資産		
のれん	29	17
リース資産	—	48
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	31	68
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 620	※1 648
保険積立金	138	149
繰延税金資産	370	66
その他	46	43
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,174	907
固定資産合計	5,621	5,086
資産合計	14,343	15,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,033	※3 4,080
短期借入金	1,129	829
リース債務	—	11
未払法人税等	33	41
賞与引当金	128	162
役員賞与引当金	20	23
製品保証引当金	23	36
その他	222	295
流動負債合計	4,591	5,480
固定負債		
長期借入金	867	767
リース債務	—	42
退職給付引当金	482	488
役員退職慰労引当金	253	272
その他	18	0
固定負債合計	1,622	1,571
負債合計	6,214	7,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金	1,833	1,826
利益剰余金	4,518	5,089
自己株式	△121	△64
株主資本合計	8,065	8,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	44
為替換算調整勘定	△37	△50
その他の包括利益累計額合計	△0	△6
新株予約権	64	58
少数株主持分	0	0
純資産合計	8,129	8,739
負債純資産合計	14,343	15,791

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	10,949	14,422
売上原価	*1 8,644	*1 11,044
売上総利益	2,305	3,378
販売費及び一般管理費	*2, *3 2,222	*2, *3 2,389
営業利益	83	988
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	3	4
受取保険金	1	1
受取賃貸料	3	1
助成金収入	7	—
再生物売却収入	10	11
持分法による投資利益	13	76
雑収入	23	25
営業外収益合計	66	121
営業外費用		
支払利息	10	15
手形売却損	0	0
為替差損	4	8
保険解約損	2	—
雑損失	0	0
営業外費用合計	17	24
経常利益	132	1,086
特別利益		
固定資産売却益	*4 0	*4 3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産売却損	*5 0	*5 3
固定資産除却損	*6 1	*6 0
特別損失合計	1	3
税金等調整前当期純利益	131	1,086
法人税、住民税及び事業税	30	54
法人税等調整額	△234	395
法人税等合計	△203	450
少数株主損益調整前当期純利益	334	635
少数株主利益	0	0
当期純利益	334	635

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	334	635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18	7
為替換算調整勘定	△11	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△1
その他の包括利益合計	△42	※ △6
包括利益	292	629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	292	629
少数株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,835	1,835
当期末残高	1,835	1,835
資本剰余金		
当期首残高	1,833	1,833
当期変動額		
自己株式の処分	—	△6
当期変動額合計	—	△6
当期末残高	1,833	1,826
利益剰余金		
当期首残高	4,205	4,518
当期変動額		
剰余金の配当	△21	△64
当期純利益	334	635
当期変動額合計	312	571
当期末残高	4,518	5,089
自己株式		
当期首残高	△121	△121
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	57
当期変動額合計	△0	57
当期末残高	△121	△64
株主資本合計		
当期首残高	7,752	8,065
当期変動額		
剰余金の配当	△21	△64
当期純利益	334	635
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	50
当期変動額合計	312	621
当期末残高	8,065	8,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	56	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△18	7
当期変動額合計	△18	7
当期末残高	37	44
為替換算調整勘定		
当期首残高	△14	△37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△23	△13
当期変動額合計	△23	△13
当期末残高	△37	△50
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△42	△6
当期変動額合計	△42	△6
当期末残高	△0	△6
新株予約権		
当期首残高	54	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9	△6
当期変動額合計	9	△6
当期末残高	64	58
少数株主持分		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
純資産合計		
当期首残高	7,849	8,129
当期変動額		
剰余金の配当	△21	△64
当期純利益	334	635
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	50
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△32	△11
当期変動額合計	280	609
当期末残高	8,129	8,739

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	131	1,086
減価償却費	432	376
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3	5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12	18
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	0
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	13	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43	33
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	20	3
受取利息及び受取配当金	△5	△6
支払利息	10	15
助成金収入	△7	—
固定資産除売却損益 (△は益)	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,589	△1,074
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△114	△557
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,451	1,072
その他	155	24
小計	△447	1,012
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	△10	△15
助成金の受取額	26	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6	△44
営業活動によるキャッシュ・フロー	△432	958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,019	△72
有形固定資産の売却による収入	0	15
投資有価証券の取得による支出	△143	△13
定期預金の預入による支出	△5,502	△4,620
定期預金の払戻による収入	6,402	4,602
その他	△3	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△266	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100	△300
長期借入れによる収入	1,000	—
長期借入金の返済による支出	△33	△99
配当金の支払額	△21	△64
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	—	△2
ストックオプションの行使による収入	—	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,045	△425
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	335	423
現金及び現金同等物の期首残高	895	1,230
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,230	※1 1,654

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社（前連結会計年度 3社）

TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC.

TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.

TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH

喜志高松貿易(杭州)有限公司

なお、当連結会計年度より喜志高松貿易(杭州)有限公司が事業を開始したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

(株)タカマツエマダ

杭州友嘉高松機械有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法を適用している関連会社2社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 1社

(株)エフ・ティ・ジャパン

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等

TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC.、TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.、TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH 及び 喜志高松貿易(杭州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ)製品・仕掛品

個別法による原価法

(ロ)原材料

総平均法による原価法

(ハ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④製品保証引当金

製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、定額法(5年)により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	334百万円	343百万円

※2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
輸出手形割引高	—	28百万円

※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	44百万円
支払手形	—	9百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	22百万円	23百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃及び荷造費	183百万円	242百万円
旅費及び交通費	162百万円	171百万円
役員報酬	145百万円	153百万円
給与及び手当	677百万円	723百万円
賞与引当金繰入額	51百万円	63百万円
退職給付費用	76百万円	81百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円	24百万円
役員賞与引当金繰入額	20百万円	23百万円
製品保証引当金繰入額	13百万円	12百万円
減価償却費	28百万円	27百万円
研究開発費	125百万円	132百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	125百万円	132百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	—	3百万円
計	0百万円	3百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	—	3百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	—
計	0百万円	3百万円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	—
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 6百万円

税効果額 0百万円

その他有価証券評価差額金 7百万円

為替換算調整勘定

当期発生額 △12百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額 △1百万円

その他の包括利益合計 △6百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	301,978	106	—	302,084

(変動事由の概要)

単元未満株式の取得による増加 106株

3 新株予約権等に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	64
合計	64

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	21	2	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32	3	平成23年3月31日	平成23年6月28日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	302,084	45	142,500	159,629

(変動事由の概要)

単元未満株式の取得による増加	45株
ストック・オプションの権利行使による減少	142,500株

3 新株予約権等に関する事項

区分	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	58
合計	58

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	32	3	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,418百万円	2,860百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,188百万円	△1,206百万円
現金及び現金同等物	1,230百万円	1,654百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	—	56百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

グループウェアのサーバ設備(工具、器具及び備品)であります。

②無形固定資産

基幹システム及びグループウェアのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ②リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	8	6	1
工具、器具及び備品	197	169	27
合計	205	176	29

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3	3	0
工具、器具及び備品	49	48	0
合計	52	51	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	28	0
1年超	0	—
合計	29	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	41	28
減価償却費相当額	41	28

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に関しては、低コストかつ中長期にわたり安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用し、また短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。デリバティブ取引は、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として利用しております。なお、ヘッジ会計の概要は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程により顧客に対する信用リスクの低減をはかるとともに、債権管理規程に基づき、各担当部門が主要取引先の状況をモニタリングし、取引先別の売掛金回収状況を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、連結子会社も当社の規程に準じて管理を行っております。デリバティブの取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は短期および長期借入金であり市場金利により調達しておりますが、市場リスクは僅少であると認識しております。投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。また、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として為替予約取引を利用しておりますが、これらの取引については経理担当部署が社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,418	2,418	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,299	4,299	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	247	247	—
資産計	6,965	6,965	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,033	3,033	—
(2) 短期借入金	1,030	1,030	—
(3) 未払法人税等	33	33	—
(4) 長期借入金 ※	966	963	△3
負債計	5,064	5,060	△3

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,860	2,860	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,352	5,352	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	257	257	—
資産計	8,470	8,470	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,080	4,080	—
(2) 短期借入金	730	730	—
(3) 未払法人税等	41	41	—
(4) 長期借入金 ※	867	870	3
負債計	5,719	5,723	3

※ 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	38	47

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,418	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,299	—	—	—
合計	6,718	—	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,860	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,352	—	—	—
合計	8,213	—	—	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	99	99	99	99	99	468

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	99	99	99	99	99	369

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	190	104	86
小計	190	104	86
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	56	79	△23
小計	56	79	△23
合計	247	184	62

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	191	105	86
小計	191	105	86
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	66	83	△17
小計	66	83	△17
合計	257	188	68

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、為替予約取引を行っておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において契約残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付 確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

退職一時金 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
年金資産の額	108,492百万円	105,046百万円
年金財政計算上の給付債務の額	136,167百万円	132,729百万円
差引額	△27,675百万円	△27,683百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.27% (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度 1.32% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(平成22年3月31日現在25,571百万円、平成23年3月31日現在26,082百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度34百万円、当連結会計年度37百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
①退職給付債務	1,287百万円	1,358百万円
②未認識過去勤務債務	1百万円	—
③未認識数理計算上の差異	60百万円	50百万円
④年金資産	742百万円	819百万円
⑤退職給付引当金	482百万円	488百万円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
①勤務費用	77百万円	77百万円
②利息費用	24百万円	25百万円
③期待運用収益	△13百万円	△14百万円
④過去勤務債務の費用処理額	8百万円	1百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	11百万円	24百万円
⑥厚生年金基金掛金拠出金	74百万円	81百万円
⑦退職給付費用	181百万円	197百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率は、各制度ごとに退職給付の見込支給日までの平均期間に基づいて設定しております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数 5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。但し、翌連結会計年度より費用処理することとしております)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数 3年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	3	1
販売費及び一般管理費	7	2

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 117名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 257,000株
付与日	平成19年7月17日
権利確定条件	付与日(平成19年7月17日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了による退職・退任等の場合を除く。
対象勤務期間	自 平成19年7月17日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月29日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 338,000株
付与日	平成21年7月21日
権利確定条件	付与日(平成21年7月21日)以降、権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了による退職・退任等の場合を除く。
対象勤務期間	自 平成21年7月21日 至 平成23年7月31日
権利行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成26年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成23年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	327,000
付与	—	—
失効	—	7,000
権利確定	—	13,000
未確定残	—	307,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	254,000	—
権利確定	—	8,000
権利行使	—	13,000
失効	5,000	—
未行使残	254,000	21,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利行使価格 (円)	915	290
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	185	65

当連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	307,000
付与	—	—
失効	—	1,000
権利確定	—	306,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	249,000	21,000
権利確定	—	306,000
権利行使	—	142,500
失効	—	—
未行使残	249,000	184,500

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成19年6月27日	平成21年6月24日
権利行使価格 (円)	915	290
行使時平均株価 (円)	—	450
付与日における公正な評価単価 (円)	185	65

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	127百万円	123百万円
賞与引当金	51百万円	61百万円
貸倒引当金	1百万円	2百万円
製品保証引当金	9百万円	13百万円
繰越欠損金	165百万円	25百万円
繰越試験研究費控除	—	22百万円
その他	16百万円	31百万円
繰延税金資産(流動)小計	372百万円	279百万円
評価性引当額	△17百万円	△16百万円
繰延税金資産(流動)合計	355百万円	262百万円
繰延税金資産(流動)の純額	355百万円	262百万円

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	193百万円	173百万円
役員退職慰労引当金	102百万円	96百万円
減損損失	113百万円	97百万円
繰越欠損金	298百万円	5百万円
その他	24百万円	19百万円
繰延税金資産(固定)小計	733百万円	392百万円
評価性引当額	△226百万円	△204百万円
繰延税金資産(固定)合計	506百万円	187百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	△110百万円	△96百万円
その他有価証券評価差額金	△25百万円	△24百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債(固定)合計	△136百万円	△121百万円
繰延税金資産(固定)の純額	370百万円	66百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.8%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	△0.1%
住民税均等割等	7.3%	0.9%
評価性引当額	△213.7%	0.7%
持分法による投資損益	△4.3%	△2.8%
繰越試験研究費控除	—	△2.0%
税率変更による影響	—	2.8%
その他	1.0%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△155.0%	41.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで	40.43%
平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.75%
平成27年4月1日以降	35.37%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が26百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が30百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の金額が小さく重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会で、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類別セグメントから構成されており、「工作機械事業」、「IT関連製造装置事業」及び「自動車部品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、工作機械及び同周辺装置の製造、販売、保守サービスを行っております。「IT関連製造装置事業」は、液晶基板や半導体などに関する製造装置の製造を行っております。「自動車部品加工事業」は、自動車部品等の加工生産を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,826	627	495	10,949	—	10,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	—	—	21	△21	—
計	9,848	627	495	10,971	△21	10,949
セグメント利益又は損失 (△)	61	23	△1	83	—	83
セグメント資産	9,784	774	455	11,014	3,329	14,343
その他の項目						
減価償却費	390	4	36	432	—	432
のれんの償却額	11	—	—	11	—	11
持分法適用会社への 投資額	264	—	—	264	—	264
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,018	0	0	1,018	—	1,018

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額3,329百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,035	844	543	14,422	—	14,422
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	—	—	27	△27	—
計	13,062	844	543	14,450	△27	14,422
セグメント利益	921	59	7	988	—	988
セグメント資産	11,234	806	431	12,472	3,318	15,791
その他の項目						
減価償却費	341	4	29	376	—	376
のれんの償却額	11	—	—	11	—	11
持分法適用会社への 投資額	318	—	—	318	—	318
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	123	3	9	136	—	136

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額3,318百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
7,824	418	443	2,264	—	10,949

(注) 売上高は、製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山下機械株式会社	1,389	工作機械事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
9,015	1,067	1,150	3,188	—	14,422

(注) 売上高は、製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山下機械株式会社	1,476	工作機械事業
ユアサ商事株式会社	1,456	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	
当期償却額	11	—	—	11
当期末残高	29	—	—	29

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	
当期償却額	11	—	—	11
当期末残高	17	—	—	17

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	752円50銭	799円32銭
1株当たり当期純利益金額	31円20銭	59円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31円16銭	58円78銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	334	635
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	334	635
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,717	10,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	13	68
(うち新株予約権)(千株)	(13)	(68)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(平成19年6月27日株主総会決議) 新株予約権 2,540個	新株予約権(平成19年6月27日株主総会決議) 新株予約権 2,490個

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,129	8,739
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	64	58
(うち新株予約権)(百万円)	(64)	(58)
(うち少数株主持分)(百万円)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,065	8,680
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,717	10,860

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は31円12銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030	730	0.603	—
1年以内に返済予定の長期借入金	99	99	1.180	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	11	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	867	767	1.180	平成25年4月22日～ 平成32年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	42	—	平成25年4月8日～ 平成28年12月16日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,996	1,650	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	99	99	99	99
リース債務	11	11	11	8

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,871	6,321	10,072	14,422
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	49	171	544	1,086
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	26	101	302	635
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.51	9.47	28.14	59.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.51	6.96	18.67	31.02

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,291	2,664
受取手形	895	※2, ※3 1,181
電子記録債権	373	603
売掛金	※1 2,998	※1 3,557
商品及び製品	221	355
仕掛品	670	874
原材料及び貯蔵品	681	859
前渡金	9	14
前払費用	14	14
繰延税金資産	354	262
その他	8	14
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	8,513	10,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,824	2,796
減価償却累計額	△1,814	△1,861
建物（純額）	1,010	934
構築物	168	168
減価償却累計額	△151	△155
構築物（純額）	16	13
機械及び装置	3,765	3,738
減価償却累計額	△2,824	△3,020
機械及び装置（純額）	941	717
車両運搬具	24	24
減価償却累計額	△22	△23
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	648	670
減価償却累計額	△543	△570
工具、器具及び備品（純額）	105	100
土地	2,332	2,326
リース資産	—	4
減価償却累計額	—	△0
リース資産（純額）	—	4
建設仮勘定	—	2
有形固定資産合計	4,407	4,100
無形固定資産		
のれん	29	17
リース資産	—	48
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	31	68

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	284	304
関係会社株式	307	307
出資金	5	5
従業員に対する長期貸付金	0	0
保険積立金	138	149
繰延税金資産	370	66
その他	38	36
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,144	869
固定資産合計	5,583	5,038
資産合計	14,096	15,435
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,065	※3 2,993
買掛金	881	1,029
短期借入金	1,030	730
1年内返済予定の長期借入金	99	99
リース債務	—	11
未払金	43	76
未払費用	87	106
未払法人税等	21	22
未払消費税等	63	46
賞与引当金	128	162
役員賞与引当金	20	23
製品保証引当金	23	36
設備関係支払手形	11	3
その他	13	32
流動負債合計	4,488	5,372
固定負債		
長期借入金	867	767
リース債務	—	42
退職給付引当金	479	485
役員退職慰労引当金	253	272
関係会社事業損失引当金	18	—
長期預り金	0	0
固定負債合計	1,619	1,567
負債合計	6,107	6,940

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金	1,776	1,776
その他資本剰余金	56	49
資本剰余金合計	1,833	1,826
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金	137	137
土地圧縮積立金	162	175
固定資産圧縮積立金	1	1
別途積立金	3,680	3,880
繰越利益剰余金	264	505
利益剰余金合計	4,340	4,794
自己株式	△121	△64
株主資本合計	7,887	8,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	44
評価・換算差額等合計	37	44
新株予約権	64	58
純資産合計	7,988	8,494
負債純資産合計	14,096	15,435

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	10,743	14,182
売上原価		
製品期首たな卸高	242	221
当期製品製造原価	8,566	11,137
合計	8,809	11,358
製品期末たな卸高	221	355
製品売上原価	※1 8,588	※1 11,003
売上総利益	2,155	3,179
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,131	※2, ※3 2,299
営業利益	24	880
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	3	4
受取保険金	1	1
受取賃貸料	3	1
助成金収入	7	—
再生物売却収入	10	11
その他	19	25
営業外収益合計	48	45
営業外費用		
支払利息	10	15
手形売却損	0	0
為替差損	2	0
保険解約損	2	—
その他	0	0
営業外費用合計	14	15
経常利益	57	909
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 3
関係会社事業損失引当金戻入額	—	18
特別利益合計	—	22
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 3
固定資産除却損	※6 1	※6 0
関係会社事業損失引当金繰入額	17	—
特別損失合計	18	3
税引前当期純利益	38	927
法人税、住民税及び事業税	11	13
法人税等調整額	△234	395
法人税等合計	△222	409
当期純利益	261	518

【製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費 ※1	6,151	71.9	8,559	75.4
II 労務費	1,361	15.9	1,528	13.5
III 経費 ※2	1,037	12.1	1,265	11.1
当期総製造費用	8,551	100.0	11,354	100.0
期首仕掛品たな卸高	688		670	
他勘定受入高 ※3	3		—	
合計	9,243		12,024	
期末仕掛品たな卸高	670		874	
他勘定振替高 ※4	6		12	
当期製品製造原価	8,566		11,137	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、主として予定原価による個別原価計算により行い、実際原価との差額は、原価差額として調整しております。

なお、たな卸資産に配賦された原価差額は、製品 2 百万円、仕掛品14百万円(前事業年度は製品 0 百万円、仕掛品12百万円)であります。

※1 材料費の中には製品仕入高として以下の金額が含まれております。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
製品仕入高	91	187

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	347	501
減価償却費	399	349
水道光熱費	74	86
業務委託費	16	64
旅費及び交通費	48	54

※3 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
機械及び装置	3	—

※4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
機械及び装置	6	3
工具、器具及び備品	—	1
建設仮勘定	—	0
販売費及び一般管理費	—	0
事故求償額	—	6
計	6	12

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,835	1,835
当期末残高	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,776	1,776
当期末残高	1,776	1,776
その他資本剰余金		
当期首残高	56	56
当期変動額		
自己株式の処分	—	△6
当期変動額合計	—	△6
当期末残高	56	49
資本剰余金合計		
当期首残高	1,833	1,833
当期変動額		
自己株式の処分	—	△6
当期変動額合計	—	△6
当期末残高	1,833	1,826
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	95	95
当期末残高	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	137	137
当期末残高	137	137
土地圧縮積立金		
当期首残高	162	162
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	—	13
当期変動額合計	—	13
当期末残高	162	175
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1	1
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	1	1

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
別途積立金		
当期首残高	4,930	3,680
当期変動額		
別途積立金の積立	—	200
別途積立金の取崩	△1,250	—
当期変動額合計	△1,250	200
当期末残高	3,680	3,880
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,225	264
当期変動額		
剰余金の配当	△21	△64
当期純利益	261	518
固定資産圧縮積立金の積立	—	△0
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
土地圧縮積立金の積立	—	△13
別途積立金の積立	—	△200
別途積立金の取崩	1,250	—
当期変動額合計	1,489	240
当期末残高	264	505
利益剰余金合計		
当期首残高	4,100	4,340
当期変動額		
剰余金の配当	△21	△64
当期純利益	261	518
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
土地圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	239	454
当期末残高	4,340	4,794
自己株式		
当期首残高	△121	△121
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	57
当期変動額合計	△0	57
当期末残高	△121	△64

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	7,647	7,887
当期変動額		
剰余金の配当	△21	△64
当期純利益	261	518
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	50
当期変動額合計	239	504
当期末残高	7,887	8,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	56	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	7
当期変動額合計	△18	7
当期末残高	37	44
評価・換算差額等合計		
当期首残高	56	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	7
当期変動額合計	△18	7
当期末残高	37	44
新株予約権		
当期首残高	54	64
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	△6
当期変動額合計	9	△6
当期末残高	64	58
純資産合計		
当期首残高	7,758	7,988
当期変動額		
剰余金の配当	△21	△64
当期純利益	261	518
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	1
当期変動額合計	230	506
当期末残高	7,988	8,494

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法

(2) 原材料

総平均法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～9年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

6 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、定額法(5年)により償却しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	158百万円	314百万円

※2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
輸出手形割引高	—	28百万円

※3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	44百万円
支払手形	—	9百万円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	22百万円	23百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃及び荷造費	177百万円	230百万円
旅費及び交通費	146百万円	149百万円
役員報酬	145百万円	153百万円
給料及び手当	606百万円	643百万円
賞与引当金繰入額	51百万円	63百万円
退職給付費用	75百万円	81百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円	24百万円
役員賞与引当金繰入額	20百万円	23百万円
製品保証引当金繰入額	13百万円	12百万円
減価償却費	27百万円	22百万円
研究開発費	125百万円	132百万円
おおよその割合		
販売費	52.5%	54.8%
一般管理費	47.5%	45.2%

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	125百万円	132百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	—	0百万円
土地	—	3百万円
計	—	3百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	—	3百万円
機械及び装置	0百万円	—
計	0百万円	3百万円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	—
構築物	0百万円	—
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	—
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	301,978	106	—	302,084

(変動事由の概要)

単元未満株式の取得による増加 106株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	302,084	45	142,500	159,629

(変動事由の概要)

単元未満株式の取得による増加 45株

ストック・オプションの権利行使による減少 142,500株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

グループウェアのサーバ設備(工具、器具及び備品)であります。

②無形固定資産

基幹システム及びグループウェアのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針3 固定資産の減価償却の方法 (2) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
車両運搬具	8	6	1
工具、器具及び備品	197	169	27
合計	205	176	29

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3	3	0
工具、器具及び備品	49	48	0
合計	52	51	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	28	0
1年超	0	—
合計	29	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	41	28
減価償却費相当額	41	28

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式90百万円、関連会社株式217百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式90百万円、関連会社株式217百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	127百万円	123百万円
賞与引当金	51百万円	61百万円
貸倒引当金	1百万円	2百万円
製品保証引当金	9百万円	13百万円
繰越欠損金	165百万円	25百万円
繰越試験研究費控除	—	22百万円
その他	15百万円	31百万円
繰延税金資産(流動)小計	371百万円	279百万円
評価性引当額	△17百万円	△16百万円
繰延税金資産(流動)合計	354百万円	262百万円
繰延税金資産(流動)の純額	354百万円	262百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	193百万円	172百万円
役員退職慰労引当金	102百万円	96百万円
減損損失	113百万円	97百万円
繰越欠損金	291百万円	—
その他	42百万円	27百万円
繰延税金資産(固定)小計	743百万円	394百万円
評価性引当額	△237百万円	△206百万円
繰延税金資産(固定)合計	506百万円	187百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	△110百万円	△96百万円
その他有価証券評価差額金	△25百万円	△24百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債(固定)合計	△136百万円	△121百万円
繰延税金資産(固定)の純額	370百万円	66百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	50.3%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	△0.1%
住民税均等割等	24.6%	1.0%
評価性引当額	△683.8%	0.1%
繰越試験研究費控除	—	△2.4%
税率変更による影響	—	3.3%
その他	△5.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△575.5%	44.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで	40.43%
平成24年4月1日から平成27年3月31日	37.75%
平成27年4月1日以降	35.37%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が26百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が30百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	739円40銭	776円85銭
1株当たり当期純利益金額	24円37銭	48円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円34銭	47円95銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	261	518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	261	518
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,717	10,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	13	68
(うち新株予約権)(千株)	(13)	(68)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(平成19年6月27日株主総会決議) 新株予約権 2,540個	新株予約権(平成19年6月27日株主総会決議) 新株予約権 2,490個

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,988	8,494
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	64	58
(うち新株予約権)(百万円)	(64)	(58)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,924	8,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,717	10,860

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は24円32銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)トミタ	221,469	90
		日本電産(株)	10,480	79
		(株)北國銀行	190,329	59
		(株)あさがおテレビ	320	16
		(株)CKサンエツ	14,000	13
		杭州友嘉万客隆精密機械有限公司	—	9
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	6
		石川商事(株)	4,100	6
		(株)朝日電機製作所	11,000	5
		(株)石川県IT総合人材育成センター	100	5
		その他 7 銘柄	23,931	14
		小計	491,730	304
		計	491,730	304

(注) サンエツ金属(株)は平成23年10月3日付にて、(株)CKサンエツに商号変更しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,824	3	31	2,796	1,861	69	934
構築物	168	0	—	168	155	3	13
機械及び装置	3,765	30	58	3,738	3,020	254	717
車両運搬具	24	—	—	24	23	0	1
工具、器具及び備品	648	38	16	670	570	42	100
土地	2,332	—	5	2,326	—	—	2,326
リース資産	—	4	—	4	0	0	4
建設仮勘定	—	9	6	2	—	—	2
有形固定資産計	9,763	86	118	9,732	5,631	371	4,100
無形固定資産							
のれん	59	—	—	59	41	11	17
リース資産	—	49	—	49	0	0	48
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	61	49	—	110	41	12	68
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(有形固定資産)

機械及び装置 第二工場放電加工機(2台) 25百万円

工具、器具及び備品 本社工場工作機械製造用各種木型 22百万円

(無形固定資産)

リース資産 本社工場基幹システム及びグループウェア 49百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物 旧大阪支店 31百万円

機械及び装置 本社工場総合形状測定機 38百万円

土地 旧大阪支店 5百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	5	5	—	4	6
賞与引当金	128	162	128	—	162
役員賞与引当金	20	23	20	—	23
製品保証引当金(注)2	23	36	—	23	36
役員退職慰労引当金	253	24	6	—	272
関係会社事業損失引当金(注)3	18	—	—	18	—

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の洗替額であります。

2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

3 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、(株)タカマツエマグの債務超過額の解消による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金の種類	
当座預金	115
普通預金	1,351
定期預金	1,185
別段預金	0
小計	2,652
合計	2,664

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山下機械(株)	494
大機産業(株)	139
(株)山善	126
ダイトロンテクノロジー(株)	65
金井工機(株)	54
その他	300
合計	1,181

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月満期	344
平成24年5月満期	326
平成24年6月満期	273
平成24年7月満期	178
平成24年8月満期	47
平成24年9月以降満期	10
合計	1,181

(注) 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、事業年度末日満期手形44百万円が平成24年4月満期手形に含まれております。

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユアサ商事(株)	807
山下機械(株)	382
(株)山善	254
(株)日立国際電気	243
東京技販(株)	203
その他	1,666
合計	3,557

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,998	14,778	14,218	3,557	80.0	81.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
工作機械	335
自動車部品	19
合計	355

ホ 仕掛品

区分	金額(百万円)
工作機械	856
IT関連製造装置	18
合計	874

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
工作機械	838
IT関連製造装置	0
自動車部品	8
小計	847
貯蔵品	
刃物・工具	12
事務用品他	0
小計	12
合計	859

b 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ファナック(株)	617
(株)横山商会	344
金沢機工(株)	174
中央精工(株)	116
(株)若野鑄造所	78
その他	1,661
合計	2,993

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月満期	737
平成24年5月満期	722
平成24年6月満期	609
平成24年7月満期	755
平成24年8月満期	168
合計	2,993

(注) 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、事業年度末日満期手形9百万円が平成24年4月満期手形に含まれております。

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)横山商会	116
ファナック(株)	67
金沢機工(株)	50
(株)デンソー	48
中央精工(株)	38
その他	706
合計	1,029

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takamaz.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第50期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日
北陸財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成23年6月27日
北陸財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第51期第1四半期) | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月11日
北陸財務局長に提出。 |
| | (第51期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月11日
北陸財務局長に提出。 |
| | (第51期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月10日
北陸財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの | | 平成23年6月29日
北陸財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	下	清	司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田	利	弘 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高松機械工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高松機械工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	下	清	司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田	利	弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 松 喜与志

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合、費用と便益の比較衡量が求められることから整備及び運用が十分でなくなる場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当事業年度末日である平成24年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価に当たっては、意見書に示されている内部統制の評価の基準及び実施基準に準拠して、企業集団全体に係る全社的な内部統制、並びに業務プロセスにおける内部統制における統制上の要点について、内部統制の整備状況及び運用状況に係る評価手続を実施いたしました。

本評価に当たっては、財務報告に係る内部統制について、企業集団に含まれる当社及び当社の子会社並びに関連会社を対象として、財務諸表の表示及び開示、企業活動を構成する事業又は業務、財務報告の基礎となる取引又は事象、並びに主要な業務プロセス等について、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順及び方法で、合理的な評価の範囲を決定いたしました。

まず、全社的な内部統制について、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点を対象に評価を実施いたしました。次に決算・財務報告に係る業務プロセスにおける内部統制について、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制に準じて、すべての事業拠点について評価いたしました。

続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、売上高を指標として、連結売上高の2/3に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定し、選定した事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上」、「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な業務プロセスを評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU MACHINERY CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 喜与志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘1丁目8番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当社の第51期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

